

別添資料4：オンライン申請等の状況把握

本市では、別添資料2「令和5年度以降の手續のオンライン化に関する方針について」に記載されている『(1)「オンライン化を実施する行政手續の一覧等(デジタル庁)」に示されている「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手續』、『(2)年間手續件数が1,000件以上の245種類の手續』及び『(3)(1)(2)以外で、住民等の利便性向上や職員の業務効率化の観点から、各所属として優先的に「オンライン化」したいと考えている手續』について、以下の項目に関する庁内調査を実施している。本調査は令和4年度から実施しており、令和5年度に進捗状況を取りまとめている。赤字・下線部分は(2)及び(3)のみ調査

○オンライン化の状況について

A.現状のオンライン化対応状況【選択式】

- 1.既にオンライン化の対応をしている
- 2.今後、オンライン化を予定している
- 3.今後、オンライン化を予定しているが、課題がある
- 4.現状、法令等の規制などによりオンライン化が適当でない

B.様式名【直接入力】※Aが「1.既にオンライン化の対応をしている」の場合

C.令和5年度年間受付件数(見込)【直接入力】

D.年間受付件数のうち、オンラインの受付件数【直接入力】

※Aが「1.既にオンライン化の対応をしている」の場合

E.オンライン申請システム【選択式】

- 1.あいち電子申請・届出システム
- 2.Eメール
- 3.マイナポータル(ぴったりサービス)
- 4.LINE活用ツール(GovTechExpress)
- 5.kintone
- 6.その他
- 7.未定

E.オンライン申請ツールの名称【直接入力】※Dが「6.その他」の場合

F.オンライン申請ツールの指定【選択式】

- 1.国や県などの通知等で指定されている
- 2.国や県などの通知等で推奨されている
- 3.指定・推奨されていない

G.オンライン化の課題【直接入力】

※Aが「3.今後、オンライン化を予定しているが、課題がある」の場合

H.オンライン化できない理由【直接入力】

※Aが「4.現状、法令等の規制などによりオンライン化が適当でない」の場合

○オンライン化する際の判断基準

I.本人確認【選択式】

- 1.支障はない
- 2.支障がある

J.本人確認の課題【直接入力】※Iが「2.支障がある」の場合

K.窓口ヒアリング・審査【選択式】

- 1.支障はない
- 2.支障がある

L.窓口ヒアリング・審査の課題【直接入力】※Kが「2.支障がある」の場合

M.印鑑・サイン【選択式】

- 1.支障はない
- 2.支障がある

N.印鑑・サインの課題【直接入力】※Mが「2.支障がある」の場合

O.添付書類等【選択式】

- 1.支障はない
- 2.支障がある

P.添付書類等の課題【直接入力】※Oが「2.支障がある」の場合

Q.その他課題【直接入力】

○内部事務について

R.業務フロー等内部事務の見直し【選択式】

- 1.既に見直し済みである
- 2.必要だと感じており、既に見直し内容を検討している
- 3.必要だと感じているが、見直し内容の検討はできていない
- 4.見直しは必要ない

S.内部事務における業務負担の軽減【直接入力】

※Rが「2.必要だと感じており、既に見直し内容を検討している」「3.必要だと感じているが、見直し内容の検討はできていない」の場合

T.備考【直接入力】